

## 質問回答

2018年7月23日

「ドミニカ国ロゾー・マリゴット水産施設復旧計画準備調査」

(公示日:2018年7月11日 / 公示番号:180197)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	6 ページ 第7見積価格及び内訳書	6 ページに 「なお、見積のうち下記については、別見積として ください (1)旅費(航空賃)」とありますが、 5行下には 「本案件は旅費(航空賃)を本見積に含め ます。」 とあります。 どちらに計上すればよろしいのでしょうか。ご教示 ください。	システム上の処理ミスにより、一部矛盾した記載 が混在する形となり、申し訳ありませんでした。 旅費(航空賃)は、指示書第3「別紙」をご参照 の上、本見積もりに含めてください。
2	第1のP6(第7 見積価格及び 内訳書(1))及び 第2のP14	旅費(航空賃)の見積は、別見積、本見積のど ちらで作成すれば良いでしょうか。	
3	12 ページ 5(2)業務主任の総括団員への 同行	第1回及び第2回のそれぞれの現地調査におい て、業務主任が総括団員に同行して JICA セン トルシア事務所及び在トリニダード日本大使館へ の報告を行う必要性についてご指示ください。ま た、コンサルタント単独で帰路、JICA セントル シア事務所及び在トリニダード日本大使館に報告に 何う必要はあるでしょうか？	第1回現地調査、第2回現地調査とも、調査終了 後、業務主任に在トリニダードトバゴ日本国大使 館への報告をお願いする可能性が高いので、本 邦帰国ルートはトリニダード・トバゴ経由で検討を お願いします。往路の大使館立ち寄り不要で す。また、全調査期間を通して JICA セントル シア事務所訪問の予定はありません。

			第1回現地調査について、業務主任の総括団員への同行は、原則ドミニカ国内と理解ください。従って、総括団員が在トリニダード・トバゴ日本国大使館へ帰国報告するのに同行いただく必要はありません。
4	第2のP12 5.その他の留意事項 (2)業務主任の総括団員への同行について	業務主任の JICA 事務所、日本大使館への往路、帰路の訪問の指定がございましたらお願いいたします。	上記3のとおりです。
5	5ページ 6(2)インセプション・レポートの説明・協議	「JICA が派遣する調査団員と協力し、インセプション・レポートを先方政府関係者に説明し、。」と記載されていることから、第1回現地調査の JICA 団員(総括、計画管理)のドミニカ入りのタイミングは、コンサル団員第1陣(業務主任を含む)と同じと理解しています。よろしいでしょうか？	ご理解のとおり、JICA 団員とコンサルタント団員は、第1回現地調査を同時に開始する予定です。

以上